

平成18年度 第1回芦屋市次世代育成支援対策行動計画評価委員会要旨

| | |
|-------|---|
| 日 時 | 平成18年9月16日(土) 午後3時00分～午後5時00分 |
| 会 場 | 市役所北館4階教育委員会室 |
| 出席者 | <p>委員長：佐々木 勝一(京都光華女子大学助教授)</p> <p>副委員長：中田 智恵海(仏教大学教授)</p> <p>委員：石谷 春奈(市民委員)</p> <p>榎田 敏彦(市民委員)</p> <p>辰馬 佐織(芦屋市保育推進保護者会協議会会長)</p> <p>大脇 巧己(NPO法人さんびいず事務局長)</p> <p>河盛 重造(芦屋市医師会理事)</p> <p>津田 秀穂(芦屋市商工会事務局長)</p> <p>野田 京子(芦屋栄養士会会長)</p> <p>牧野 君代(芦屋市青少年育成愛護委員会会長)</p> <p>浅原 友美(芦屋市保健福祉部長)</p> <p>委員会が必要と認める者：</p> <p>芦屋市生活環境部児童センター所長(花岡 光義)</p> <p>芦屋市保健福祉部こども課保育所担当課長(松尾 秀作)</p> <p>芦屋市教育委員会管理部次長(橋本 達広)</p> <p>芦屋市教育委員会学校教育部次長(春名 片史)</p> <p>芦屋市教育委員会社会教育部次長(川崎 正年)</p> <p>芦屋市教育委員会社会教育部スポーツ・青少年課課長(西 初吉)</p> <p>事務局：芦屋市保健福祉部次長 浅田 太枝子</p> <p> " こども課長 中村 尚代</p> <p> " こども課 余吾 康幸</p> <p> 船曳 純子</p> |
| 欠席者 | 成田 直美(芦屋市PTA協議会会長) |
| 会議の公表 | 公開 |
| 傍聴者 | なし |

議題

1. 評価基準について
2. 特定事業及び推進事業の評価について

内容

委員長・副委員長は前年度と変更なし。

委員長より挨拶。

こども課案をたたき台として評価基準を定めることとする。

- ・ 平成18年3月に開催された平成17年度評価委員会で出された意見を反映して、5年間の計画の中での平成17年度の実績について評価を行う。
- ・ 限られた時間ですべての個別の項目について評価を行うのは困難であるため、全体に

ついでの評価を行う。

- ・ 既にこども課で一次評価を行っており、この場で二次評価を行う。
所属団体の役員交代により新たに委員に委嘱される委員に委嘱状を交付。
出席者全員自己紹介。

評価基準についての意見がまとまらず、多数決でもう一回開催することに決定。次回は10月28日（土）10時～12時とする。

評価基準策定にあたりこども課案を検証して出された意見

- ・ 「CをつけるほどでないがBもつけがたい事業に、BプラスとかBマイナスとかの幅を持たせるのはどうか」という意見が出されたが、他の委員から「個別に評価に必要な要素を考えると、全体の統一性を保つのが難しい。」という意見が重ねて出され、評価案の変更を行うには至らなかった。
- ・ すでに設定されている個別の事業目標についての意見が出されたが、他の委員から「現段階では、設定された目標についての達成度で評価を行うことが妥当」との意見が重ねて出された。
- ・ 項番127「地域の団体における食育の活動推進」については「関係者としての達成度と評価が違う。」という意見が出されたが、「基準に当てはめていくと理解できる」と重ねて意見を言われた。

その他個別の事業内容についての意見・要望

項番240「放課後児童健全育成事業（留守家庭児童会での受け入れ）」へは、事業の内容等について以下の意見、要望が出された。

土曜の開級は改善だが、同時に徴収金が始まったことで、利用できなくなった人もいと聞いている。

時間・年齢の延長希望

現在の利用者以外のニーズに行政は目を向けるべきである。

留守家庭児童会保護者会の組織は大きくない。実態把握は行政が働きかけて欲しい。

力のない親、つなげていけない親に対する事業の啓発をして欲しい。

項番26「広報紙等による子育て情報の提供」については、「広報あしやをはじめ、市の広報を見ても、建物の名前と事業の名前が並立しているように見え、子育て施策は何々あって、どういう位置関係にあるのかが分かりにくい。もう少しわかりやすくしてほしい。」という意見が出された。（現在、民生委員協議会との協働により、1冊にまとめたリーフレットを作成中であることを伝えたところ、期待を寄せられた。）

以上